



鳥取県公報

平成 20 年 9 月 12 日 (金)
第 8025 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定 (623) (福祉保健課) 2
	生活保護法による診療所及び薬局の廃止の届出 (624) (〃) 2
	除雪業務の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格等 (625) (県土総務課) 2
	土地改良区の役員の就退任 (626) (西部総合事務所農林局) 10
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (627) (日野総合事務所県民局) 10
◇ 選管告示	政治団体の設立の届出 (55) 11
	政治団体からの届出事項に異動があった旨の届出 (56) 11
	政治団体の収支に関する報告書の要旨 (57) 12
	政治団体の解散の届出 (58) 14
	政治団体の解散等に伴う収支に関する報告書の要旨 (59) 14
	資金管理団体の届出 (60) 14
◇ 公 告	猟銃等の取扱いに関する講習会の開催 (警察本部生活環境課) 15
◇ 調達公告	落札者の決定 (情報政策課・病院局総務課) 16

告 示

鳥取県告示第623号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成20年9月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
ライブアシスト訪問看護ステーション	米子市新開一丁目4-20	平成20年6月1日
彦名クリニック	米子市彦名町2856-3	平成20年8月1日

鳥取県告示第624号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所及び薬局を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成20年9月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日
上後藤薬局有限会社	米子市上後藤二丁目1-11	平成20年7月20日
彦名クリニック	米子市彦名町2856-3	平成20年7月31日

鳥取県告示第625号

平成20年度及び平成21年度において県が締結する除雪業務の委託契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、その審査申請手続等について次のとおり定めたので、告示する。

平成20年9月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 対象業務

県が管理する施設（県が管理する国道を含む。）の除雪業務（以下「委託業務」という。）とする。

2 入札参加資格要件

入札参加資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者に対し付与する。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のア又はイのいずれかの条件を満たすこと。

ア 受託者が自ら保有し、又はリース契約（リース期間が入札参加資格の有効期間の末日以降に及ぶ契約で、中途に解約することが禁止されているものに限る。）により保有している除雪機械（次の表の左欄に掲げる種別に応じ、同表の右欄に掲げる処理能力等を有する機械をいう。以下同じ。）を使用して委託業務を行う場合（以下「借上除雪」という。）にあっては、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(ア) いずれかの除雪機械を操作することができる免許等を有する職員（常勤の職員に限る。）を県内の

営業所に常に備えていること。

(イ) いずれかの除雪機械を県内の営業所に常に備えていること。

種 別	処 理 能 力 等
除雪トラック	除雪が可能な排土板を装備しているもので、総重量が 4 トン以上のもの
ドーザー	クローラー型又はホイール型のもので、総重量が 6 トン以上のもの
モータグレーダー	ブレードの長さが 3.1メートル以上のもの
ロータリー除雪車	ロータリ式ホイール型のもので、出力が 130馬力以上のもの
スノーローダ	ホイール型のもので、6 トン級以上のもの
小型除雪機（搭乗式）	搭乗式のもので、出力が 40馬力以上のもの
小型除雪機（ハンドガイド式）	ハンドガイド式のもので、出力が 5馬力以上のもの
トラクタショベル	ホイール型のもの
凍結防止剤散布車	自走式又は車載式のもので、積載量が 0.5立方メートル以上のもの

イ 受託者が県の保有する除雪機械を使用して委託業務を行う場合（以下「貸与除雪」という。）にあつては、アの(ア)の要件を満たす者であること。

(3) 3の(1)により提出する書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

3 申請手続

(1) 提出書類

入札に参加する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 除雪業務委託入札参加資格審査申請書（様式第 1 号）

イ 職員調書（様式第 2 号）

当該調書に記載してある職員が常勤の職員であることの確認ができる書類及び除雪機械に係る運転免許証の写しを添付すること。

ウ 除雪機械調書（様式第 3 号）

当該調書に記載してある除雪機械の売買契約書及び固定資産台帳の写し（除雪機械をリース契約により保有して委託業務を行う場合は、リース契約書の写し及び自動車検査証の写し）を添付すること。

エ 貸与除雪機械希望調書（様式第 4 号）

オ 法人にあつては入札参加資格の申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類、個人にあつては入札参加資格の申請の日の属する年度の前年度に作成した貸借対照表及び損益計算書

カ 次に掲げる国税及び地方税に未納がないことを証する納税証明書（入札参加資格の申請前 3 月以内に発行されたものに限る。）の写し

(ア) 法人にあつては、法人税、消費税及び地方消費税（延滞金及び加算金を含む。以下同じ。）に係るもの（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第 9 号書式（以下「9 号書式」という。）その 3 の 3）並びに鳥取県の県税（延滞金及び加算金を含む、地方消費税を除く。以下同じ。）に係るもの

(イ) 個人にあつては、所得税、消費税及び地方消費税に係るもの（9 号書式その 3 の 2）並びに鳥取県の県税に係るもの

キ 法人にあつては、商業登記簿の謄本又は当該法人の登記事項証明書（入札参加資格の申請前 3 月以内に発行されたものに限る。）の写し

ク 県外に本店を有する者であつて入札の参加等の権限を委任する場合は、その旨の委任状（年間を通じて

委任する場合に限る。)

(2) 提出に係る留意事項

ア 入札参加資格を得ようとする者は、(1)の書類各1部を(5)の提出先に提出すること。

イ 提出した書類の内容に変更を生じた場合は、除雪業務委託入札参加資格審査添付書類変更届(様式第5号)及び変更箇所を修正した(1)の書類を(5)の提出先に速やかに提出すること。なお、職員調書(様式第2号)に記載した者を変更する場合は、当該者の雇用保険被保険者証又は健康保険被保険者証の写しを併せて提出すること。

(3) 提出期間及び時間

平成20年9月12日(金)から平成22年2月26日(金)までの日(鳥取県の休日を定める条例(平成元年条例第5号)に規定する鳥取県の休日を除く。)の午前9時から午後4時までとする。ただし、平成20年度初回発注分の委託業務の契約に係る指名競争入札に参加しようとする場合は、平成20年9月26日(金)までに提出すること。

(4) 提出方法

(5)の提出先に持参、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提出すること。

なお、郵便又は信書便による提出は、書留郵便又はこれに相当する信書便の役務によることとし、平成22年2月26日(金)午後4時までには到着したものに限り受け付ける。

(5) 提出先

鳥取県県土整備部県土総務課建設業担当(〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 電話0857-26-7347、7454)

4 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査の結果については、文書により通知する。

5 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から平成22年3月31日(入札参加資格を付与された者が2に掲げる要件のいずれかに該当しないこととなった場合にあつては、知事が当該事実を確認した日の前日)まで

6 その他

随意契約の相手方を決定する場合においては、緊急を要する場合その他特別の事由がある場合を除き、この告示で定める入札参加資格を有する者に対し、見積書の提出を依頼するものとする。

様式第 1 号

除雪業務委託入札参加資格審査申請書

受付番号	
------	--

鳥取県知事 様

平成20年度及び平成21年度において鳥取県が締結する委託業務の契約に係る指名競争入札に参加したいので、次のとおり申請します。
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

申請者 (主たる 営業所)	(フリガナ) 所在地 (本社)	〒 - 電話番号 - - ファクシミリ - - 都・道・府・県
	(フリガナ) 商号又は名称	
	(フリガナ) 代表者名	役職名 氏名 (印)
	(フリガナ) 担当者名	氏名

(その他 営業所)	(フリガナ) 所在地 (支店又は営業所)	〒 - 電話番号 - - ファクシミリ - - 都・道・府・県

入札参加希望業務区分

業務区分	希望欄
借上除雪	
貸与除雪	

1 「希望欄」の欄は、借上除雪のみを希望する者は「借上除雪」の「希望欄」のみに○印を、貸与除雪のみを希望する者は「貸与除雪」の「希望欄」のみに○印を、両方を希望する者は両方の欄に○印を、記載すること。

除雪可能市町村

除雪可能(希望)市町村	(市・町・村)	(市・町・村)	(市・町・村)
-------------	---------	---------	---------

様式第2号

職 員 調 査 書

番号	氏 名	年 齢	現 住 所	取 得 免 許 の 種 類	雇 用 保 険 又 健 康 保 険 の 有 無	備 考
1						
2						
3						
	人					

注意事項

- 1 「取得免許の種類」の欄は、除雪機械を運転する上で必要な資格、免許等の名称(ローラー)の運転業務に係る特別教育の修了、大型特殊運転免許等を記載すること。
- 2 記載内容変更の場合には、「備考」の欄に「内容変更」、「削除」又は「追加」と記載すること。

様式第3号

除 雪 機 械 調 書

番号	機械名	台数	機械所在地名 (市町村名)	備 考
1	除雪トラック	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
2	ドーザー	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
3	モータグレーダ	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
4	ロータリー除雪車	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
5	スノーローダ	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
6	小型除雪機(搭乗式)	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
7	小型除雪機(ハンドガイド式)	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
8	トラクタショベル	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	
9	凍結防止剤散布車	台	(市・町・村) (市・町・村) (市・町・村)	

注意事項

- リース契約により使用する機械の場合は、「備考」の欄に「リース」と記載すること。
- 記載内容変更の場合には、「備考」の欄に「内容変更」、「削除」又は「追加」と記載すること。

様式第4号

貸 与 除 雪 機 械 希 望 調 書

番号	機械名	希望欄	備 考
1	除雪トラック		
2	ドーザー		
3	モータグレーダ		
4	ロータリー除雪車		
5	スノーローダ		
6	小型除雪機(搭乗式)		
7	小型除雪機(ハンドガイド式)		
8	凍結防止剤散布車		

注意事項

※1 各機械の「希望欄」には、貸与を希望するものに○印を記載すること。

※2 記載内容変更の場合には、「備考」の欄に「内容変更」、「削除」又は「追加」と記載すること。

(様式第5号)

平成 年 月 日

除雪業務委託入札参加資格審査添付書類変更届

鳥取県知事

様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名



書類作成
担当者氏名
電話番号

鳥取県告示第626号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり尾高井手土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成20年9月12日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

退任した役員の氏名及び住所

監 事 河 合 肇 西伯郡伯耆町岸本294

" 中 曾 幸 男 米子市福万162

" 伊 達 孝 志 米子市尾高1168

平成20年4月30日退任

就任した役員の氏名及び住所

監 事 河 合 肇 西伯郡伯耆町岸本294

" 中 曾 幸 男 米子市福万162

" 伊 達 孝 志 米子市尾高1168

平成20年5月1日就任 任期4年

鳥取県告示第627号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成20年11月3日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成20年9月12日

鳥取県日野総合事務所長 原 豊

1 申請のあった年月日

平成20年9月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奥日野里山ネット

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

相見 晴久

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

日野郡日野町上菅306

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、奥日野（日南町・日野町）の豊かな自然の下、会員の知恵、連携による活動を最大限に生かし、地域環境に配慮した菜種油栽培バイオ燃料プロジェクトの立ち上げ、体験学習を中心とした農業および農業就労者の育成などを幅広い地域間交流を通して推進することにより限界集落といわれる地域の活性化に寄与することを目的とする。

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成20年9月12日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
植田均後援会	植田 明美	加藤 静巳	西伯郡南部町天万946-4	平成20年8月25日	その他の政治団体
岡本たけし後援会	岡本 武士	船守 伸昭	米子市万能町172	〃	〃
かめお共三後援会	亀尾 武彦	小髪 明	西伯郡南部町落合335	〃	〃
雑賀敏之後援会	中尾 美芳	雑賀 くみ子	西伯郡南部町天万1052-3	〃	〃
町民の声を届ける南部町住民の会	足羽 昇	坪倉 嘉昶	西伯郡南部町馬場210	〃	〃
真壁容子後援会	岩田 操	田淵 三人	西伯郡南部町馬場226	〃	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第56号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項前段の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成20年9月12日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党鳥取県トラック支部	代表者の氏名	川上 和人	涌本 祐之	平成20年8月11日	政党の支部
鳥取県中部医師連盟	会計責任者の氏名	青木 哲哉	石田 浩司	平成20年7月7日	その他の政治団体
平井伸治氏を支える百合の会	代表者の氏名	児嶋 祥悟	永瀬 正治	平成20年7月17日	〃
杉谷早苗後援会	〃	生田 允昭	原 和正	平成20年7月28日	〃
高見則夫後援会	〃	坂本 勲	田中 義弘	平成20年7月31日	〃
坂本昭文後援会	主たる事務所の所在地	西伯郡南部町東上1010	西伯郡南部町下中谷1524	平成20年8月4日	〃

〃	代表者の氏名	生田 公良	陶山 優	〃	〃
〃	会計責任者の氏名	山中 文雄	篠田 富	〃	〃
鳥取県トラック運輸政治連盟	代表者の氏名	川上 和人	涌本 祐之	平成20年8月11日	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第57号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成20年9月12日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

◎政党の支部

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日

政治団体の名称 自由民主党鹿野町支部

報告年月日 平成20年3月31日

- 1 収入総額 122,636円
前年繰越額 122,636円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 122,636円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日

政治団体の名称 自由民主党鳥取市稲葉山支部

報告年月日 平成20年3月24日

- 1 収入総額 110,256円
前年繰越額 110,243円
本年收入額 13円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 110,256円
- 4 本年收入の内訳
その他の収入 13円
一件十万円未満のもの 13円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日

政治団体の名称 自由民主党日南町支部

報告年月日 平成20年3月31日

- 1 収入総額 293,173円
前年繰越額 205,671円
本年收入額 87,502円
- 2 支出総額 98,140円
- 3 翌年への繰越額 195,033円
- 4 本年收入の内訳
個人の党費・会費 36人 7,500円

本部又は支部から供与された交付金に係る収入
80,000円

自由民主党鳥取県支部連合会 80,000円

その他の収入 2円
一件十万円未満のもの 2円

- 5 支出の内訳
経常経費 1,735円
備品・消耗品費 1,735円
政治活動費 96,405円
組織活動費 96,405円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日

政治団体の名称 自由民主党米子市就将支部

報告年月日 平成20年3月31日

- 1 収入総額 12円
前年繰越額 12円
- 2 支出総額 0円
- 3 翌年への繰越額 12円

◎資金管理団体

期間 平成18年2月17日～平成18年12月31日

政治団体の名称 興隆会

資金管理団体の届出をした者の氏名 内田隆嗣

資金管理団体の届出に係る公職の種類 米子市議会議員

報告年月日 平成20年3月31日

- 1 収入総額 718,725円
本年收入額 718,725円
- 2 支出総額 418,725円
- 3 翌年への繰越額 300,000円
- 4 本年收入の内訳

寄附 718,725円
 政党匿名寄附を除く寄附 718,725円
 個人分 418,725円
 政治団体分 300,000円

5 支出の内訳
 経常経費 418,725円
 光熱水費 88,725円
 事務所費 330,000円

6 寄附の内訳
 (個人分)
 内田隆嗣 418,725円 米子市
 (政治団体分)
 民主党鳥取県総支部連合会 300,000円 鳥取市

◎その他の政治団体

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
 政治団体の名称 秋山宏樹後援会
 報告年月日 平成20年3月19日
 1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
 政治団体の名称 伊藤のりお後援会
 報告年月日 平成20年3月24日
 1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
 政治団体の名称 岡空研二後援会
 報告年月日 平成20年3月11日
 1 収入総額 152,500円
 前年繰越額 152,500円
 2 支出総額 152,500円
 3 支出の内訳
 経常経費 152,500円
 事務所費 152,500円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
 政治団体の名称 岡本たけし後援会
 報告年月日 平成20年8月25日
 1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日

政治団体の名称 下村佳弘後援会
 報告年月日 平成20年3月26日
 1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
 政治団体の名称 政治結社日本環境保護振興会
 報告年月日 平成20年3月31日
 1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
 政治団体の名称 瀬尾まなぶ後援会
 報告年月日 平成20年3月19日
 1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
 政治団体の名称 たかつか勝後援会
 報告年月日 平成20年2月29日
 1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
 政治団体の名称 田中文字子後援会
 報告年月日 平成20年3月31日
 1 収入総額 0円
 2 支出総額 0円

期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
 政治団体の名称 橋尾泰博後援会
 報告年月日 平成20年3月10日
 1 収入総額 2,844,653円
 本年收入額 2,844,653円
 2 支出総額 2,844,653円
 3 本年收入の内訳
 寄附 2,844,653円
 政党匿名寄附を除く寄附 2,844,653円
 個人分 2,844,653円
 4 支出の内訳
 経常経費 1,926,938円
 人件費 912,655円
 光熱水費 67,754円
 備品・消耗品費 190,034円
 事務所費 756,495円

政治活動費 917,715円	政治団体の名称 船田為久後援会
組織活動費 412,665円	報告年月日 平成20年3月31日
機関紙誌の発行その他の事業費 505,050円	1 収入総額 0円
宣伝事業費 505,050円	2 支出総額 0円
5 寄附の内訳	
(個人分)	期間 平成18年1月1日～平成18年12月31日
橋尾泰博 1,500,000円 鳥取市	政治団体の名称 由田隆後援会
橋尾泰子 1,344,653円 鳥取市	報告年月日 平成20年3月31日
期間 平成18年5月20日～平成18年12月31日	1 収入総額 0円
	2 支出総額 0円

鳥取県選挙管理委員会告示第58号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成20年9月12日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
岡本たけし後援会	岡本 武士	船守 伸昭	米子市万能町172	平成20年8月25日	その他の政治団体

鳥取県選挙管理委員会告示第59号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成20年9月12日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

◎その他の政治団体	報告年月日 平成20年8月25日
期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日	1 収入総額 0円
政治団体の名称 岡本たけし後援会	2 支出総額 0円

鳥取県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成20年9月12日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体			届出年月日
		名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
大平 高志	琴浦町議会議員	高志会	東伯郡琴浦町大字赤碕1688	大平 高志	平成20年8月13日

公 告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

平成20年9月12日

鳥取県公安委員会委員長 井 手 添 正

1 講習の種別及び受講対象者

経験者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち次に掲げるものを対象とする。

- (1) 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
- (2) 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号に規定するもの

2 開催の日時及び場所

種別	区分	日 時	場 所	受 講 対 象 者
経験者講習		平成20年10月8日 午後1時30分から 午後4時30分まで	米子市上福原1226-4 鳥取県米子警察署	八橋、米子、境港及び黒坂の各警察署の管内に居住する者
		同月22日 午後1時30分から 午後4時30分まで	鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁議会棟2階執行部控室	鳥取、郡家及び智頭の各警察署の管内に居住する者

3 講習時間及び講習課目

- (1) 講習時間 3時間
- (2) 講習課目
 - ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
 - イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

5 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料 3,000円
- (2) 納付方法
 - (1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣類関係手数料納付書にはり付けて納付すること。この場合、消印しないこと。

6 携行品

筆記用具及び印鑑

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成20年9月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治
鳥取県営病院事業管理者 坂 出 徹

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量
(病院局納入分以外)
借入物品 ノート型コンピュータ 727台
購入物品 ソフトウェア 一式
(病院局納入分)
借入物品 ノート型コンピュータ 4台
購入物品 ソフトウェア 一式
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 平成20年7月16日
- 4 落札者の名称及び所在地 NECリース株式会社 中国支店
広島県広島市中区紙屋町二丁目2-12
- 5 落 札 金 額
(病院局納入分以外)
月額2,256,450円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
(病院局納入分)
月額12,463円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 入 札 公 告 日 平成20年6月3日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称
(病院局納入分以外)
鳥取県企画部地域づくり支援局情報政策課
鳥取市東町一丁目220
(病院局納入分)
鳥取県立中央病院事務局経営課
鳥取市江津730